

I-④ いじめに関するその他活動（①～③に分類できない教育実践）

（熊本大学・教育学部）

○兼業：熊本市公立中学校のスクールカウンセラー、週3時間

- ・校内研修会でいじめ問題の本質、予防的アプローチを実習を含めて解説する。
- ・いじめ問題への対応として、保護者へのカウンセリング、担任へのコンサルテーション、養護教諭・特別支援教諭との連携協議を行っている。
- ・スクールカウンセラーとして得ることができた体験は、3年経過した後の事例に関してのみ、部分的に場面を切り出し秘密を保護した上で、授業中に必要に応じて口頭で提供している。それはカウンセリング理論と実践の関連に現実性を持たせるためであり、学生に現代的な教育問題に関する教育相談の重要性に注目させるためでもある。

I-④ いじめに関するその他活動（①～③に分類できない教育実践）

（大分大学・教育福祉科学部）

1. 大分市教育委員会青少年課ならびに大分市教育相談センターが派遣する「メンタルフレンド」にボランティアとして学部生と大学院生を派遣し、研修会などに参加している。
メンタルフレンドは、不登校になり、学校へも相談機関へも行けなくなっている小学生や中学生を対象として、家庭まで、お兄さん・お姉さんのような人を派遣して、子どもと関わってもらう人であり、制度である。人に対して怖さと不信を強めている子どもに対して、人に対する信頼感を取り戻してもらい、家庭での活動を増したり、家庭外に出ていく機会を増やしたりする役割を担う。そのように、引きこもり状態になっている児童生徒には、いじめにあって人を恐れたり、信頼できなくなっている人も多いため、いじめへの対応にもなるところがある。
2. 大分大学教育福祉科学部に開設されている「心理教育相談室」において、学校の先生や、保護者からの教育相談やコンサルテーションを行っているが、その中には、いじめによって、不登校を呈している児童生徒や、いじめ問題そのものも含まれている。
毎年、かなりの数の児童生徒、保護者、先生たちがかかわるいじめの問題に対応していることになる。